

第4章 美しい港の景観形成に向けた今後の展開

4-1 景観形成に向けた取組・配慮事項

美しい港の景観形成に向けた取組を進めていくにあたって配慮が必要となる事項や、取組の一例を景観形成のテーマごとに示します。

I 水際空間、緑の連続性を大切にする

- ウォーターフロントの軸線を生かした地区、街区の計画とする
- 内港地域全体で一体感のある色彩や形態意匠を誘導していく
- 水際の建物による圧迫感を軽減するよう、効果的にオープンスペースや緑地を配置する



施設の足元に緑地を配置し、大規模な建造物による圧迫感を軽減している（大黒町）



護岸施設のデザインにより水際線の連続性を強くイメージさせる（バレンシア／スペイン）



連続する緑地が市街地と港を緩やかに仕切り、快適な憩いの空間となっている（山下公園）



オープンスペースがアクティビティを誘発し、賑わいを生み出すきっかけになっている（トロント／カナダ）

II 水際空間を魅力的にする ～水際空間への意識誘導～

- 港を感じられる設えを積極的に整備していく
- 水への映り込みを意識し、魅力ある夜景を創出していく
- 人が快適に歩行し、「留まる」ことのできる空間を積極的に創出していく



水際のオープンスペースに、護岸や棧橋など港を感じられる要素を配置している（象の鼻パーク）



港への見通し景観を確保している（赤レンガ倉庫）



照明によって水際線が強く意識づけられている（ニュージャージー／アメリカ）



水際に近づき、留まれるようにオープンスペースが整備されている（オスロ／ノルウェー）

Ⅲ 眺望点、船上からの景観を意識し、魅力ある景観を創る ～眺望景観への配慮～

- 建物などの計画を行う際には、複数の眺望点からの見え方に配慮した形態意匠を検討する
- 建物はゆとりを持って配置し、建て詰まった印象となることを防ぐ
- 中景～遠景となる船上や対岸からの景観に配慮し、建物による美しいスカイラインの形成や群としての色彩誘導を行う



船上からの眺望に配慮し、建物により美しいスカイラインを形成している
(瑞穂ふ頭沖から)



地区ごとに色彩を対比させることで、低層の街並みを引き立てている
(大さん橋から)



中心から徐々に低くなるスカイラインの形成
(シアトル/アメリカ)



建物高さの統一によるスカイラインの形成
(ニューヨーク/アメリカ)

IV 眺望点を大切にする ～眺望点の保全・創出～

- 新たな眺望点を積極的に生み出していく
- 眺望点を広く認知してもらうよう周知、PRを行っていく
- 眺望点からの景観だけでなく、眺望点そのものの整備を推進していく



船や海、都市を一体的に望むことのできる眺望点（大さん橋）



水際に設けられた展望テラス（臨港パーク）



周囲を見渡す景観を楽しむよう整備された眺望点（ケベック／カナダ）



眺望をフレーミングすることで景観を強調する眺望点（ニューヨーク／アメリカ）

V 新しい都市と歴史ある街並みの景観を生かす

- 歴史的建造物や遺構など地区の記憶を伝える要素を把握し、保全活用に努める
- 地区の個性やストーリーを来街者や居住者が共有できるよう積極的に発信していく
- 新しい建物などについても地区の歴史や文化を踏まえ、継承するよう計画する



かつての線路跡や橋りょうを生かし、プロムナードとして整備している（自動車道）



歴史的建造物とみなとみらい21中央地区の新しい建物群を一体的に望むことのできるプロムナード（臨港線プロムナード）



産業遺構を公園のモニュメントとして活用（清水港）



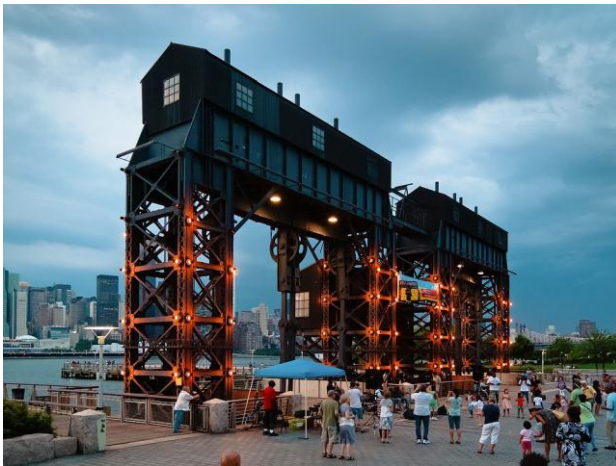
倉庫を店舗にリニューアルして活用（天王洲）

VI 港を形成する多彩な景観要素を守り、創りだす ～既存要素の保全・魅力化～

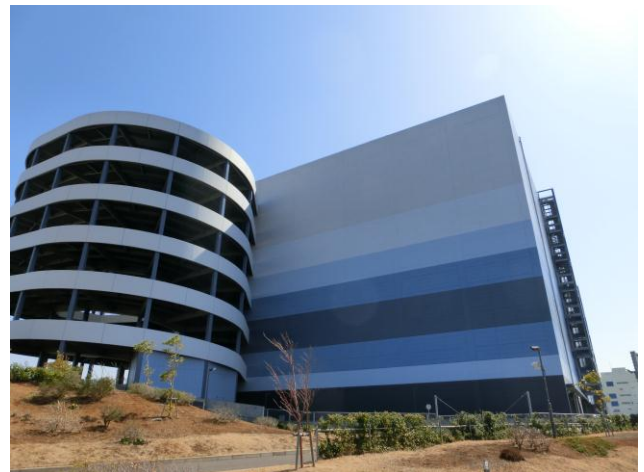
- 景観要素が引き立つよう、周辺施設についても色彩や照明などに配慮する
- 産業景観や工場群による夜景などを積極的に発掘していく
- 希少な自然要素である山手地区の斜面緑地を引き続き保全していく



色彩基準に沿って配色された産業施設群
(大黒町)



ライトアップされ、景観要素としての
役割を果たす水門
(ニューヨーク/アメリカ)



海から見られることを意識し、色彩を
段階的に変化させた物流施設 (大黒町)



港のゲートとして
重要な景観要素となる橋りょう (室蘭)

Ⅶ 地区ごとの特徴に応じた景観を創る ～エリア全体の調和～

- 歴史や機能、用途などの地区の個性に基づいた景観形成方針を定め、整備を行う
- 地区の目標や景観形成の内容に応じて、効果的な景観形成施策を検討する
- 地区どうしの景観が調和したものとなるよう、隣接する地区にも配慮した計画とする



歴史や用途の異なる地区が隣接し、1つの景観を形成している
(万国橋)



橋りょうの形態意匠に配慮し、地区の「玄関」としての意識を強調している
(新港橋梁)



かつての港湾施設エリアを再開発したエリア
運河などの地形を生かし、建物の形態や高さも古くからの街並みに配慮している
(ハーフェンシティ/ドイツ)

Ⅷ 市民が港を感じ、活動し、近づける空間を増やす ～海上空間の活用～

- 市街地から港へ向かう軸を設け、見通しや風の道を創出する
- 水際・水上空間を活用した実験・取組を積極的に推進していく
- 都市部において、港を感じることができるオープンスペースを積極的に創出していく



内港地域の空間特性を生かした花火大会の開催（赤レンガ倉庫）



水上に設けられた海水浴用のデッキテラス
（カストルupp/デンマーク）



シーバスによる水上交通（帷子川河口）



海の上を散策することのできるプロムナード
（エスポセンデ/ポルトガル）

4-2 今後の展開

これまでに設定した8つのテーマや4つの視点を踏まえて、目標を達成するため、景観形成を行っていくうえでの今後の展開を示します。

(1) 内港地域全体を対象とした誘導

現在、内港地域では「みなと色彩計画」をはじめとする様々な施策や規制誘導によって地域全体の色彩が緩やかに誘導され、一体感のある景観が形成されています。今後も内港地域全体を対象とした緩やかな規制誘導を行い、リング状の都市の構造を生かしたまとまりのある景観形成に取り組んでいきます。

(2) 既存施策・計画の検討

背景となる自然要素が少ない内港地域では、人工物によって景観のほとんどが形成されています。現在の魅力ある都市景観は、様々な施策や規制誘導によって計画的に形成されてきたものです。今後も、誰もが美しさを感じる景観を形成していくため、これらの施策・計画を積極的に推進していくとともに、行ってきた施策の効果や課題点を検証し、都市構造の変化を反映したうえで常に実効性のある施策・計画としていきます。

(3) 新たな土地利用転換を行う際の景観面への配慮

内港地域の都市構造は常に変化を続けており、今後も各地区において用途や構造が大きく変化する可能性があります。構造や用途の異なる地区が隣接する横浜の港らしい特徴的な景観をさらに魅力あるものとしていくため、これらの地区においても、既存の地区と同様に地区としての景観形成の方針を明確に定め、一貫した考え方のもとに景観形成を行っていきます。

(4) ハード・ソフトの両面で推進する景観形成

人々の生活範囲と港が近接し、人々の賑わいや生活の様子が港における重要な景観要素となっていることは内港地域の大きな特徴です。また、今後は産業構造や港を取り巻く状況の変化から、より一層港に近接して生活する人々の数が増えていくことが予想されます。人々の生活・活動による賑わい景観の形成を推進していくため、人々の意識を港に向ける空間創出などのハード的な整備を行うとともに、積極的に水際や水上空間を活用した取組・イベントを推進していきます。

4-3 実現に向けたプロセス

「美港」の実現に向けて、横浜市が当面行っていくプロセスの一例を示します。

(1) 市民・関係者との連携による推進

内港地域には地域で生活する人々や活動する人々、そこを訪れる人々など、とても多くの人に関わっています。今後具体的な展開を行っていく際には、広く皆様のご意見を頂きながら、それらを十分に取り入れた施策を進めていきます。

(2) 関連計画への反映

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン(仮称)」の策定や今後の「横浜港港湾計画」への整合、土地利用の転換などを進めるにあたり、本構想の考え方を反映していきます。また、個別地区での景観形成に関する検討を行い、地区計画や景観計画などの制度化も視野に入れながら景観誘導を行っていきます。

(3) 国内外の参考事例活用

本構想で紹介した他都市での景観形成事例はあくまでも一例であり、このほかにも内港地域での景観形成を進めていくうえでのヒントとなる事例が世界中に数多く存在しています。これら国内外の景観形成に関する事例を収集・蓄積したうえで、上に掲げる施策を進めていく際には、適切な事例を選択し活用していきます。

